



令和2年度能登町職員採用候補者試験（案内）

令和2年度能登町職員採用候補者試験を次のとおり行います。

令和2年6月1日

能登町長 持木 一 茂

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
行政事務 A (大学卒程度)	5名程度	町長部局、教育委員会等の各課及び出先機関における一般行政事務に従事します。
行政事務 B (高卒程度)		
土木技師 (大学卒・高専卒程度)	1名程度	町長部局（主として建設水道課及び農林水産課）等における専門業務に従事します。
保健師	2名程度	町長部局（主として健康福祉課）及び公立宇出津総合病院における専門業務に従事します。
保育士	1名程度	保育所における乳児、幼児などの保育業務に従事します
技能労務職	1名程度	町長部局（主として埋立処分場）、出先機関における専門業務に従事します。
薬剤師	1名程度	公立宇出津総合病院における専門業務に従事します。
看護師	8名程度	公立宇出津総合病院における専門業務に従事します。

※採用予定人員は、変更になる場合があります。

2 受験資格

(1) 年齢及び資格要件

試験区分	年齢要件	資格要件
行政事務 A	昭和60年4月2日 以降に生まれた人	学校教育法に規定する大学（短期大学を除く）を卒業した者又は令和3年3月31日までに卒業見込みの者
行政事務 B		学校教育法に規定する高等学校を卒業した者又は令和3年3月31日までに卒業見込みの者
土木技師	昭和55年4月2日 以降に生まれた人	学校教育法に規定する土木専門課程の大学又は短期大学、高等専門学校を卒業した者又は令和3年3月31日までに卒業見込みの者

保 健 師	平成2年4月2日以降に生まれた人	保健師の免許を現に有する者又は令和3年3月31日までに取得見込みの者
保 育 士	昭和55年4月2日以降に生まれた人	保育士の免許を現に有する者又は令和3年3月31日までに取得見込みの者
技 能 労 務 職	昭和55年4月2日以降に生まれた人	学校教育法に規定する高等学校を卒業した者又は令和3年3月31日までに卒業見込みの者 普通自動車免許を現に有する者又は令和3年3月31日までに取得見込みの者 能登町に住所を有する者（就学等のために一時的に県外に居住している者を含む）
薬 剤 師	昭和45年4月2日以降に生まれた人	薬剤師の免許を現に有する者又は令和3年3月31日までに取得見込みの者
看 護 師	昭和55年4月2日以降に生まれた人	看護師の免許を現に有する者又は令和3年3月31日までに取得見込みの者

※大学卒業及び令和3年3月までに大学卒業見込みの者（短期大学を除く）は行政事務B（高卒程度）試験を受験出来ません。行政事務A（大学卒程度）試験を受験してください。

※ 日本国籍を有しない人も受験できます。（就職が制限されている在留資格の人は除く。）

(2) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 能登町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

職 種	区 分	日 時	場 所	合 格 発 表 等
行政事務A 行政事務B 土木技師	第1次試験	令和2年9月20日(日) 申込者に別途通知します。	日本航空 高等学校 石川	令和2年10月中旬までに、能登町役場前掲示板に掲示するほか、全受験者に合否を通知します。
保健師 保育士 技能労務職	第2次試験	第1次試験合格通知に併せて通知します。		令和2年11月上旬までに、能登町役場前掲示板に掲示するほか、全受験者に合否を通知します。
薬 剤 師 看 護 師	試 験	日時及び場所については申込者に別途通知します。 ※看護師については、令和2年9月20日(日)に適性検査も実施します。		令和2年10月中旬までに、能登町役場前掲示板に掲示するほか、全受験者に合否を通知します。

※ 試験中に携帯電話を時計代わりに使用することはできません。

4 受験手続

申込書の請求先	<p>① 受験申込書は、能登町役場総務課秘書室、柳田総合支所、内浦総合支所、鶴川支所、小木支所及び公立宇出津総合病院事務局の窓口で交付します。</p> <p>また、能登町ホームページに試験案内及び申込書の様式を掲載していますので、自分で印刷をしてご利用ください。</p> <p>② 受験申込書を郵便で請求する場合は、封筒表の左側に「受験申込書請求」と朱書きし、120円切手を同封のうえ、能登町役場総務課秘書室宛請求してください。</p>
申込方法	<p>① 受験申込書に必要な事項を記入のうえ、受験申込書・履歴書・卒業証明書（卒業見込証明書）及び受験資格に資格要件のある方は資格免許の写し（資格取得見込み者を除く）を添えて能登町役場総務課秘書室に提出してください。</p> <p>なお、卒業証明書（卒業見込証明書）は、この公告日以後に発行したものに限りません。</p> <p>② 履歴書には、最近3箇月以内に撮影した写真（縦4.0cm×横3.0cm、脱帽正面向き上半身のもの）を貼付してください。</p> <p>③ 申込書を郵送する場合は、封筒表の左側に「受験申込書在中」と朱書きし、能登町役場秘書室宛て郵送してください。</p>
受験票	<p>申込書を受理した場合は、受験票を郵送します。試験日の1週間前までに受験票が到着しない場合には、総務課秘書室職員係へ連絡してください。</p>

5 受付期間

<p>令和2年6月1日（月）から令和2年8月3日（月）まで</p> <p>① 受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）</p> <p>② 郵送の場合は、8月3日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。</p>

6 試験の方法

職 種	内 容			
行政事務 A	第1次試験	教養 大学卒程度	行政 A	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 出題：40題 時間：2時間
行政事務 B		教養 高校卒程度	行政 B	
土木技師		教養 高校卒程度	技能労務職	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題 出題：60題 時間：75分
保健師	専門試験	土 木 大学・高専卒 程度	土木技師	数学・物理・応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工 出題：30題 時間：2時間
保育士		保 健 師	資格免許職	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論 出題：30題 時間：1時間30分

技能労務職		保育士	資格免許職	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ※障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。 出題：30題 時間：1時間30分
		性格特性検査	行政 AB 土木技師 保健師 保育士	公務員に求められる6つの資質について、性格特性をみる（ストレス耐性もチェック） 出題：150題 時間：20分
		業務適正検査	技能労務職	実務的な業務において、処理を集中して速く正確に行えるかをみる 出題：60題 時間：20分
		作文試験	全職種共通	文章による表現力、課題に対する理解力・思考力についての筆記試験（600字） 時間：1時間
	第2次試験	面接試験		主として人物について、個別面接による試験
	書類審査		受験資格の有無、申込書記載事項の審査	
薬剤師 看護師※	共通	作文試験	全職種共通	文章による表現力、課題に対する理解力・思考力についての筆記試験（600字） 時間：1時間
		※看護師適性検査	看護師	看護師としての適応性を資質、能力及び対人関係の面からみる 出題：30題 時間：50分 ※9月20日（日）に実施します。
		面接試験		主として人物について、個別面接による試験
		書類審査		受験資格の有無、申込書記載事項の審査

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、成績順に任命権者が採用者を内定します。
- (2) 採用が内定した者は、原則として令和3年4月1日以降に採用されます。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間ですが、受験資格に掲げる免許・資格を取得できなかった者は、採用資格を失います。

8 給与等の待遇

(1) 初任給

職種	学歴	職務の級・号給	給料月額
行政事務 A	高校3卒	行政職1級5号給	150,600円
行政事務 B	短大卒	行政職1級15号給	163,100円
土木技師			
保健師	大学4卒	行政職1級25号給	182,200円
保育士			

技能労務職	高校3卒	技能労務職1級17号給	147,900円
薬剤師	大学4卒	医療職(二)2級1号給	188,400円
	大学6卒	医療職(二)2級15号給	210,500円
看護師	短大2卒	医療職(三)2級1号給	192,400円
	短大3卒	医療職(三)2級5号給	200,700円
	大学4卒	医療職(三)2級9号給	209,800円

この額は、令和2年4月採用者のもので、制度の一部改正により変更することがあります。

また、学校卒業後、職務経験等一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算されます。

- (2) 昇給 原則として毎年1回行います。
- (3) 諸手当 扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれの支給基準に応じて支給されるほか、退職手当制度があります。
- (4) 勤務時間 1日7時間45分、原則として午前8時30分から午後5時15分までとなっています。ただし、病院など勤務場所によっては変則勤務があります。
- (5) 休日 原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始が休みとなります。ただし、病院など勤務場所によっては変則勤務があります。
- (6) 休暇 年次有給休暇(年間20日、採用月日によって異なります。)のほか、特別休暇(病気・結婚・慶弔休暇など)があります。
- (7) 福利厚生 健康の維持・増進のための各種健康診断、各種施設の利用助成制度及び住宅や生活資金の貸付制度等があります。
- (8) その他 能登町では仕事と育児の両立が図れるよう、様々な制度を整備しています。

【制度の一例】

名称	内容	給料・手当金
産前・産後休暇	産前8週間、産後8週間の休暇	支給(10割)
子の看護休暇	小学校就学前の子を看護するための休暇 ※子1人につき5日(最大10日)	支給(10割)
育児休業	子が3歳の誕生日を迎えるまで取得可能	支給なし
育児休業手当金	育児休業中に支給される手当金 ※子が1歳の誕生日を迎えるまで支給	給料の50%~60%程度
育児短時間勤務	育児(小学校就学前の子)のため、勤務時間を短縮できる制度	勤務時間に応じ支給
部分休業	育児のため、始業・終業の時間を変更できる制度(最大2時間)	勤務時間に応じ支給

9 その他

- (1) 申し込みに関する提出書類は、一切お返ししません。
- (2) 試験申込書の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は合格を取り消すことがあります。
- (3) その他不明な点は総務課職員係までお問い合わせください。

【 問い合わせ先 】 能登町役場総務課秘書室職員係

927-0492 石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字 50 番地 1

電話番号 0768-62-8534 (内線 3200)